

A重油一般仕様書

1 適用

- (1) この仕様書は、公益財団法人神奈川県下水道公社（以下「公社」という。）が購入するA重油に適用します。
- (2) 特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先します。

2 履行場所等

履行場所、履行期間は、特記仕様書のとおりとします。

3 品質規格

A重油の品質規格は、次のとおりとします。

- (1) 硫黄分が0.1%以下であること。
- (2) 硫黄分以外の品質規格については、「日本産業規格（JIS K2205）」1種（1号）に該当すること。

4 品質の報告

- (1) 受注者は、納入月ごとにA重油が製品規格書に該当している旨を証明する「試験成績表（代表性状）」を公社に提出してください。

なお、公社がA重油の品質について検査が必要であると認める場合には、受注者は公社立会いのもとで試料を採取し、公社が指定する項目の物性試験を行い、その結果を速やかに報告するものとします。

- (2) 品質の報告にかかる全ての費用は、受注者の負担とします。

5 納入予定数量及び発注回数等

納入予定数量及び発注数量等は、特記仕様書のとおりとします。

なお、納入予定数量は、増減することがあり、納入数量等を保証するものではありません。

6 検量

納入数量は、ローリーの検尺棒で計量した数値を使用します。

なお、地下タンクの検尺棒及び油面計でも計量数値を確認します。

7 納入方法等

納入方法等は、次のとおりとします。

- (1) 納入は、公社が指定した納入箇所へ、指定する日時に納入してください。
- (2) 納入日時は、原則として土日曜日、祝日、振替休日を除く日とし、9時から16時（12時から13時は除く）とします。

ただし、公社が必要と認める場合はこの限りではありません。

- (3) 受注者は、納入時に事故等が発生しないよう十分な安全対策を講じてください。
- (4) 受注者は、納入前に地下タンク注油口等の確認を行い、事故及び障害が発生しないように

万全な対策を講じるものとします。

8 安全管理

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに安全データシート（SDS）を提出してください。
- (2) 作業員に対して、大津波警報等に備えた避難場所及び避難経路を周知し、防災意識向上に努めてください。

9 その他

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに公社と納入手順及び発注方法等の打合せを行ってください。
- (2) 受注者は、関係法令を遵守してください。
- (3) 本契約履行上、受注者の原因で発生した事故等の責任及びそれに伴う費用の一切の負担は、受注者が負うものとします。
- (4) 受注者の原因で設備等を破損した場合は、公社の指示に従い、受注者の責任で速やかに修理、復旧してください。
- (5) この仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は仕様書に定めのない事項については、公社と受注者の協議によるものとします。

酒匂水再生センター A重油特記仕様書

1 適用

この特記仕様書は、酒匂水再生センターで購入するA重油に適用します。

2 履行場所等

(1) 履行場所

処理場名	住 所
酒匂水再生センター	小田原市西酒匂一丁目1番54号

(2) 履行期間

令和6年10月1日から令和6年12月31日まで

3 納入予定数量及び発注数量等

納入予定数量及び発注数量等は、次のとおりです。

処理場名	納入予定数量 (L)	発注数量 (L/回)	発注回数 (回/月)	納入箇所
酒匂水再生センター	32,000	4,000～6,000	1～3	2

4 注油口の規格

注油口の規格は、次のとおりです。

処理場名		注油口の規格	
		形 状	管径 (呼び径)
酒匂水再生センター	2号炉	外ネジ7山	φ 65mm
	3号炉	外ネジ7山	φ 65mm

扇町水再生センター A重油特記仕様書

1 適用

この特記仕様書は、扇町水再生センターで購入するA重油に適用します。

2 履行場所等

(1) 履行場所

処理場名	住 所
扇町水再生センター	小田原市扇町六丁目819番地

(2) 履行期間

令和6年10月1日から令和6年12月31日まで

3 納入予定数量及び発注数量等

納入予定数量及び発注数量等は、次のとおりです。

処理場名	納入予定数量 (L)	発注数量 (L/回)	発注回数 (回/月)	納入箇所
扇町水再生センター	21,000	3,000～6,000	1～3	1

4 注油口の規格

注油口の規格は、次のとおりです。

処理場名		注油口の規格	
		形 状	管径 (呼び径)
扇町水再生センター	1,2号炉	外ネジ5山	φ65mm